

令和7年度 いいやま生活応援券の取扱店募集のご案内

このたび飯山市では、市民の物価高騰の負担を軽減するため、「いいやま生活応援券」発行事業を実施いたします。（使用期間：7月1日より9月30日）当所ではその換金・取扱店募集などの業務を受託することになりました。現在加盟店を募集しております。

① 前回（令和6年2月発行）「市民生活応援券」の取扱店事業所

直接郵送でご案内していますので、そちらをご覧ください。変更等ない場合は手続き不要です。

② 新規事業者（前回取扱い店ではない事業所）

5月16日（金）までに当所までご連絡（TEL0269-62-2162）をお願いします。

「いいやま生活応援券」に併せて配付する取扱事業者一覧表に、事業所名・主な取扱商品を掲載いたします。17日以降も登録可能ですが、その場合は当所ホームページのみ掲載させていただきます。

- 1 名称 「いいやま生活応援券」
- 2 交付額 飯山市民1人当たり3,000円（6月中旬ごろから各世帯に配布予定）
- 3 有効期限 令和7年7月1日から令和7年9月30日
- 4 使用制限 （1）大型店 「全登録店共通券」のみ利用可
（2）中小登録店 「中小登録店専用券」と「全登録店共通券」両方使用可
- 5 換金手数料 会員（無料）・非会員（飯山市が負担します。）
- 6 換金方法 使用済み商品券と請求書を飯山商工会議所に提出してください。（請求書提出締切 10月31日）
2～3週間後に指定の口座にお振込みいたします。
詳しくは 飯山商工会議所：62-2162 飯山市役所 総務課：67-0720

